

平成28年度 巡回年金相談所の開設について



★相談は電話予約による**完全予約制**を実施しておりますので、**相談希望日の1ヶ月前から**下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。

★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。

★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	28年						29年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	7日	—	2日	—	4日	—	6日	—	1日	—	2日	—
阿南市商工業振興センター	午前9時～ 午後3時半	—	12日	—	7日	—	1日	—	10日	—	12日	—	2日

【予約申し込み電話番号】 徳島南年金事務所 お客様相談室 ☎088-652-1511

空家の増改築補助金の補助対象が 拡充しました！



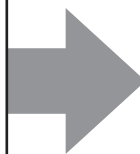
～ 美波町定住促進対策条例の改正 ～

平成28年4月1日より定住促進補助金について、“住民である満20歳以上45歳未満の者”も対象となりました。この補助金は、転入希望者若しくは住民である成年の方が、家屋を借入れ又は購入して改修等行う費用に充てることができる補助金です。

定住促進補助金（変更点）

（これまでの制度）

- 補助対象
新たに住民となることを希望する者
（転入希望者）
- 補助金額
増改築費用の2/3で上限200万円



（平成28年4月から）

- 補助対象
転入希望者若しくは**住民である成年（満20歳以上45歳未満）**
- 補助金額
増改築費用の2/3で上限200万円

申請書類等も一部変更になっています。その他、条件や申請方法等詳しい内容については、役場総務企画課（☎77-3611）にお問い合わせください。

